

平成27年度第4回行政評価委員会

日時：平成27年8月19日18時30分～21時00分

場所：伊予市庁舎3階第3委員会室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和真副委員長、倉澤生雄委員、三原春美委員、日野桂子委員、木本敦委員

事務局（空岡・小笠原・岡井）

傍聴者：なし

1 開会

会議の成立及び傍聴者はいないことを確認した。

2 議事

（1）報告事項

① 現在の取組状況

8月19日現在、全ての2次評価が終了し、外部評価の総数は39事業である。

（2）審議事項

① 第3回会議録の確認

行政評価No.8から14までの7事業を評価。それぞれの審議内容は2ページ以降から順に記載。第2回会議録において、出席者の不備があり修正している。さらに精査した上でホームページに掲載する。No.21福祉バス運行事業（廃止事業）は制度的な廃止のため、報告に留めた。

② 行政評価（外部評価）

No.15	農村環境保全向上活動支援事業（農林水産課）	……………	P2～8
No.16	中山フラワーハウス管理運営事業（農林水産課）	……………	P8～12
No.17	クラフトの里管理運営事業（経済雇用戦略課）	……………	P13～17
No.18	ふたみシーサイド公園管理運営事業（経済雇用戦略課）		P17～21
No.19	JR利用促進対策事業（経済雇用戦略課）	……………	P21～24
No.20	（介保）高齢者安否見守り事業（長寿介護課）	……………	P24～30

（3）次回の委員会

① 日程

第5回委員会は9月7日（月）18時30分～

第6回委員会は9月28日（月）18時30分～

（4）その他

第5回は評価が9事業と多い。No.24公園管理事業からNo.27県施設公園管理

運営事業は、名称や予算項目は違うものの、実質公園管理事業であることから一括で審議させていただく。第6回に予定している事業のうち、廃止事業については第6回の最初もしくは最後一括して報告させていただく。

3 閉会

行政評価（外部評価）議事録

No. 15 農村環境保全向上活動支援事業（農林水産課）

（委員）

農村地域のいろいろな多面的機能の支払いによる事業であり、よくは分からないのだが、重要だと思う。所属長の課題認識で、特に中山間地域等直接支払実施組織のことに触れているのだが、これに触れた理由は何か。扱うところは別であり、前回ブランド推進課から説明があった件であろう。

（農林水産課）

地区で実施するに当たり、中山間と多面的機能支払は両方できることとなっている。両方やる場合には、多面的機能支払では農道や水路、ため池といった農業用施設の維持管理費用に使うこととなっており、中山間は個人割りにもできると聞いている。多面的機能支払をやらない場合は、中山間の予算で維持管理費用を出せると聞いている。多面的機能支払は一年一年使い切り、全部使わないといけないことにはなっているのだが、多少の繰越は認められており、最終年度に全部使っていただくことになっている。

（委員）

なるほど。不正と言うのもおかしいのだが、ダブっているということで、その辺のチェックはきちんとしているのだろうか。

（農林水産課）

中山間と連携して、内容についてこちらで見た場合、向こうでは見ないという形を取りたいと思う。

（委員）

今の質問の続きになる。前回、ブランド推進課から中山間地区の事業について説明いただいたときに、なぜブランド推進課でおやりになるのかと尋ねた。それで今の説明を聞いていても思うのだが、ダブリがあるとかないとか、相互に連絡しないとイケないのなら、同じ課で担当される方が効率的な運営ができるのではないかと思う。そういう理解ではまずい面があるのだろうか。

（農林水産課）

これは、元の出どころである国や県の所管が違う。同じ日本型直接支払の事

業であるのだが、所管が違うので下りてくるところが違う。伊予市も3年前に課が分かれており、それぞれの担当課がやっているということである。

(委員)

しょうがないのかもしれないのだが、何か釈然としないものがある。連絡の都合上、何か一本化できる方向で考えられるのなら、その方が効率的かなと思うので、よろしく願います。

(委員)

1つ質問をさせていただきたい。成果指標のところ、農業地（青地）が3,581ヘクタールあって、2分の1目標なので1,790ヘクタールだと思う。その上の25年度857ヘクタール、26年度854ヘクタールはどのように出している数字なのか。

(農林水産課)

この段階で活動組織が20組織ある。その対象の面積を全て集計した面積になっている。

(委員)

20組織が対応できる面積ということだな、分かった。

指標としては、多面的機能となっているので、事業を支出したその効果を持っていくのが理想的だとは思うのだが、農道の草を刈っても生えてくるし、水路の土砂をあげてもまたたまる。最終的にはこの面積で行かざるを得ないのかなと感じる。事業目的にもあるとおり、多面的機能ということで、一般の方の取組も重要ではないかと思う。私も農家の生まれなので、いろいろなところで草刈りや何やと駆り出される。今までは農家が水路を使う、受益者負担だからお前らがやるのが当たり前だろうという雰囲気で行っていたのだが、視点を変えれば一般家庭でも家庭用排水をどんどん排出していることがあるので、今は地区でも理解が得られるようになった。やはり多面的機能、地域のインフラは地域で守っていくということで、組織全体で保全していくことが重要だと思う。こういう組織の立ち上げをぜひともお願いしたいと思う。

次に所属長の課題認識のところ、一部の活動組織において申請等の事務処理に苦慮している、バックアップ体制の必要があると出ている。私も地区で補助金は特別会計で行っているのですが、その監査をする際、市を通じてかどうかわからないのだが、報告するために一定の書式があり、何回も書類を作り直させられている。申請書等には確かに書き方は付いているのだが、報告・申請の手続きの何かマニュアルのようなものがあると、事務負担が少しでも減ると思う。できるのであれば、またお願いできたらと思う。

(委員)

この支援事業は事業補助なのか、それとも団体に関する補助なのか。どちらなのか。

(農林水産課)

活動組織に対する補助金となっているので、団体補助である。

(委員)

そうすると、団体ごとに毎年の使い方はそれなりに自由が利くようになっていくのだろうか。

(農林水産課)

まず、活動組織で5年間の計画を立ててもらおう。その計画に沿ってやってもらうことになる。もし変更がある場合は、総会などを開いて皆さんの同意がないと変更はできない。

(委員)

恐らくそういう総会をやるというのが、所属長の課題認識にあるバックアップ体制づくりということなのだろう。我々も組織を作ること自体、一つの大仕事であると思うのだが、1回でき上がった計画をそれ以降全く見直さずにやるというのはあまり意味がない。かといって、総会で集めるとなると、なかなか集まらない。そういうことで苦慮されているのかなと思うのだが、やはりバックアップ体制のために、何か支援は必要なのかなと、今の話を聞いて思った。

もう一つ、活動組織が20であるのだが、今の認識として、全体の数としてはどう思っているのか。足りないのか、幾つくらいを目指したいと思っているのか。その辺はどうか。

(農林水産課)

書いているとおり、全体の半分50%を目標にしているが、どうしても高齢化及び後継者不足ということで、なかなか伸び悩んでいる。本年度から2組織は増えるものの、今後どれだけ増えるかは分からない。後継者不足から耕作放棄地ができることもあり、そうすると補助金の返還も発生するので、人に迷惑をかけるということで、二の足を踏まれるのではないかと思う。

(委員)

分かった。やはりこれはかなりきめの細かいバックアップをしないと、お金出したけどうまく使えないことになる。そこを是非取り組んでほしいと思う。

(委員)

よく分からないのだが、この事業の思いというのは、要するにその地域の申告になるわけか。

(農林水産課)

ほとんどの組織が各区長を中心にされているのだが、代表者が別にいて、されているところもある。集落としていろんな事業をされているので、それを利用してこの事業も一緒に取り組んでやっていくことが多いようである。

(委員)

この事業の目的は地域の保全や安全であり、非常に良いことなので続けていくべきだと思う。ただここで問題を提起していいのかどうか分からないのだが、あるため池があり、その波が保全すべき管理道路を浸食し、私の土地(=財産)まで侵食している。市や関係する区長にも言っているのだが、何年経っても改善されない。この事業は非常に良い、やってもらいたいのだが、実際にそういう問題がある。これはどう考えるのか。

(農林水産課)

この事業でため池についてもやれるようにはなっていないものの、おっしゃることをやれるほどの補助は下りてない。草刈りや泥上げくらいである。

(委員)

侵食を止めてほしい。区長に言ってもどこに言っても、お金がないで終わりである。字費や税金は払っているのに、住民の財産を侵食しているのは止められないというのはどうなのか。弾力的な運営というか、ちょっと考えていただきたいと思う。

(農林水産課)

この事業でできない場合には、別の事業も考えられるので申請いただきたい。いろいろ事業があるので、相談に来ていただいたらと思う。その代わり地元負担はかかってくる。

(委員)

その申請は個人だろうか。

(農林水産課)

区長を通じて出していただくことになる。まずは地元で話をまとめていただくことになる。

(委員)

分かった。この事業自体はしっかりやってもらいたいと思う。

(委員長)

ありがとうございました。

そもそも農振農用地(青地)が多分私を含めて委員に腹入りできてない気がする。それが一つ。それから、平成24年度から30年度で終了する事業というこ

とで、通常は5年だけれど例外的に7年継続するという、これは平成30年度で終わりということか。

(農林水産課)

法制化されたので、平成30年以降もある。5年単位で協定ができる。

(委員長)

このシートを見る限り、30年度で終わってしまう印象になっている。

それから事業の目的のところ、活動組織を立ち上げていろんな作業というか新事業を行うということであるが、先ほどの話をまとめると、これは区長を通じて、要はその地域がやりたいと手が挙がるのを待つということか。

(農林水産課)

まずは地元で何をやりたいか取りまとめていただき、それを計画の中に入れていただくことになる。

(委員長)

されている地域は全てか。

(農林水産課)

ご指摘のとおりである。

(委員長)

いやだから、今年度組織が20から22に増えたのだろう。手を挙げる、挙げないはその地域の自由なのかなと。

(農林水産課)

お見込みのとおり、やるかやらないかはその地域の自由である。ただ問題となっているのは、先ほどの説明のとおり、集落での高齢化や農業者の担い手不足があり、現在は協定を締結しているけれど、次期の対策はとてもしないという話も聞いている。

(委員長)

担い手は減ることはあっても、増えることはない。

(農林水産課)

現状では難しいようである。

(委員長)

そういう次元で捉えると、自己評価、1次評価がBとかCとかというのは無理からぬところがある気もするのだが、もう少し良くても良いのではないかと思う。元に戻って、農振農用地（青地）¹は、赤道・青水路は辛うじて勉強した

¹ 農振農用地（青地）…農業振興法に定められた農業振興地域内農用地区域内農地のこと。具体的には、今後10年以上にわたり、農業利用を確保するため、農地以外の利用を厳しく制限し

のだが、農振法上の縛りを受けるということだろうか。委員の皆さんは分かったのだろうか。

(委員)

事業の対象にある田んぼはそうだろうと思うのだが、ため池は全然関係ないのだろう。

(農林水産課)

ご指摘のとおりである。

(委員)

この場で大変申し訳ない。みんなでその地域を管理しなければいけないのだが、池の管理道路を自分の家の庭にしている者がいる。そして池を管理している人間が私の田んぼを通っている。これはどう考えるのか。放っておくと公用地がその者の土地になる。ちゃんと指摘してもらわないと困る。何年も言っているのに一つも動かない。

(委員)

池は大字の所有地になっているので、市も影響はするとは思っているのだが、市に解決を求めるのではなく、やはり地元で話をしないといけない。

(委員)

区長には相当言っているのだけど。

(委員)

管理道路が農道になっているかどうなっているか、財産を見ないと分からないのだが、通常池を整備するときは土手だけである。道路は地区の清掃の際にやっている。その道路がどういう所有権になっているかだと思う。

(委員)

個人が土地利用しているから土手まで行けない。

(委員長)

制度設計それ自体がいわゆる縦割り行政の典型例であるので、今おっしゃる内容はそういうところにも関わってくるのではないかと思う。

(委員)

それから、その農振地域というのを早く外してもらって、もっと土地の流動性を良くしてもらわないといけない。高齢化しているので、何か別の手だてでないと大変だと思う。私の地域でもみんなお年寄りが夫婦2人でやっている状態である。

ている。農地の集団性が高く、土地改良事業など国等の補助を受けることができるため、ほ場整備（区画整理）事業や農道・排水施設整備事業の恩恵を受けることができる。

(委員長)

2人ならまだ良い。大体が独居老人である。ちょっと收拾がつかなくなったのだが、委員の方からはもうよろしいだろうか。

No. 16 中山フラワーハウス管理運営事業（農林水産課）

(委員)

これは実際に施設があるのだから、もっと有効利用して、少しでも財源の確保をやってもらいたいと思う。シートを見ると売上額は減っている。これはなかなか大変だと思う。それから実際にプラントがあり、実証研究とか書いているのだが、その成果の発表などは行なっているのか。今は一生懸命頑張っておられるし、昔よりは良くなってきたとは思っているのだが、いわゆるセールス、販売に関して言えば、入場数は増えているのに売上が減っているのがよく分からない。

基本的には続けていただいて、もっと市の財政補助をやっていただきたい。実際に事業をされている方ともっとコンタクトを取り、売上が向上するような前向きな具体策を練って、お互い話してもらいたい。

(委員)

この事務費の使途はどうなっているのか。指定管理料とは違うのだろうか。

(農林水産課)

26年度決算の13,526千円の内訳は、指定管理料が10,286千円、フラワーハウス2階の木製橋の欄干修繕工事が3,240千円である。

(委員)

実際指定管理料が含まれているのだな。そうするとなかなか切り離しができなくなる問題はあるのだが、このフラワーハウスの事業対象が花卉農家並びに一般市民というのは正しくないと思う。実際に指定管理者に払っているのなら、事業の対象の記述は違うと思った。市は、指定管理者に施設の効率的な運営のために努力してくださいということしか対応できないと思うのだが、この施設の内訳が分からない。いろんなことを目的にしており、試験研究が中心の施設なのか、販売する施設なのか、それとも交流することが中心の施設なのか、一体中心はどこにあるのか。

(農林水産課)

事業の対象が違うというご指摘である。施設は指定管理をしており、指定管理者の基本方針としては、地元住民はもちろん、都会の皆さんにも花卉とのふれあいの場を提供するため、フラワーハウスに自由に入園できる体制としてい

る。併せて良質な花卉の販売を行うこととしており、これが中心になっているようである。実証栽培についても土壌改良や製品管理などを育苗ハウスで行っており、その栽培された花卉は年間を通じて松山や新居浜、高知等の花卉市場にも出荷している。また市内の各イベントでも花卉の販売を行うなど、販売促進を行っているようである。

(委員)

指定管理者は研究もできる組織なのだろうか。私はよく分からないのだけど、どちらかと言えば指定管理者にとっては利益を上げた方がプラスになるので、販売に特化したいのではないか。研究をしないといけないとなると、不満に思うのかなとも思ってしまう。そこは試験研究もできるところがやっているのか。

(農林水産課)

この施設は、平成12年度国の補助事業による県営事業で実施した施設である。施設の内容として、フラワーハウス、これは鉄骨造のガラスの温室で2階建てである。それから温度管理ができる機械室や育苗棟を導入しており、実証栽培ができる施設になっている。そこで花卉の販売が中心になっていると聞いている。

(委員)

それ自体は別にいいと思う。ハウスで作ったものを売るのはいいいと思うのだが、指定管理者は試験研究ができる所もやはり…。

(委員長)

要するに、誰が指定管理者かお答えいただければ、おのずから…

(農林水産課)

指定管理者は山陽物産株式会社であり、現在平成24年度から28年度までの5年間指定管理をお願いしている。館長は長年園芸に携わっていた方で、花卉関係のノウハウはあるということを知っている。

(委員)

実際にどう運営するかは指定管理者次第なのだが、何か研究を考えて、特化できるようにしてあげた方がいいのかなと思う。例えば売上をもっと伸ばしたいのであれば、市があればこれ言うことはできないのかもしれないのだが、やはり方向性を示した方が良くという気がした。

(委員)

私も栽培技術の実証的な試験研究、情報提供と最初に掲げているので、具体的な成果があるのか疑問を感じた。今の経緯をお聞きすると、平成12年に国の

補助金で…当時各市町村がいろんな施設を雨後のタケノコのようにどんどん建てていた。私も花の森ホテルへ食事に行って、ちょっと時間があるからフラワーハウスをのぞいてみるのだが、がらんとしている。確かにガラス張りのすごい温室があって、いろんな植物があるのだけど、中で作業をしている方はいらっしやらない。時々食事の方が見るくらいの所である。イベントの売上にしてもいろんなものを仕入れて売るのでらう。あそこは畑みたいなものがない施設だから。

(委員)

あそこはハウスがあり、作っている。

(委員)

そうなのか。

(農林水産課)

育苗ハウスがある。

(委員)

例えば25年度は、19,500千円の経費をかけて、売上は割れている。赤字である。民間なら倒産である。その反省からか、26年度には売上と経費がとんとんになっている。とんとんくらいに抑えてきている。果たして施設があるからお金をかけて維持をしていくのか。施設に意義があれば確かに継続してよいと思う。例えば地域の伝統産業を守るとか、地域の特色があるとか、それならプラスアルファの観点があるので、そういう事業はコストパフォーマンスをおいても後世に残していく意味合いはあると思うのだが、これは言ってみれば花である。花なら例えば伊予農の人が作った花を売る、松山市では植木市があると聞くのだが、お金をかけて大々的にここまでしていく必要があるのかなという疑問がある。中山の地域振興であれば近くに遊栗館がある、クラフトの里がある、いろんなものがある。それなら資源を集中して、中山スマートインターができるのに合わせて道の駅を作ればどうかという意見もある。

高速で行くと松山インターから大洲インターまでに2か所のパーキングエリアがある。だけど一般道を通ると、一つも道の駅がない。トイレに行こうと思っても我慢して大洲に行こうかなというところがある。今年のお盆に四国カルストから久万へ行くと、久万の道の駅はいっぱい入れなかった。それくらい中山全体の振興をするというのであれば、資源をもう少し集中して有効活用すればいいのではないか。これは感想である。ただ施設があるから継続するというのも一つの見方であると思うのだが、違う観点からみるとそうではないかなと。厳しい意見で申し訳ない。

(委員)

昨年度の課題に対する具体的な改善策の書きぶりなのだが、「定期的な経営状況報告書の提出により」というのは、指定管理者から提出を受けることにより、ということだな。

(農林水産課)

お見込みのとおりである。

(委員)

一読しただけでは指定管理者がいることが分からなかったもので、この点がどうなのかなと思った。それから書面からすると経費の削減に力が入っているように見えるのだけど、ずっと継続している話からすると、運営費の最小化を目的や成果指標にすることを考えるべきだと思う。今の成果指標は入場者数を増やすという話なので、それなら今委員がおっしゃったような積極的な施策をするような事業を織り込んだ指定管理者の募集を考えるべきだと思う。課題とされているところと成果指標のところの整合性について、もう少し考えていただく方が良いのではないかと思った。

(委員)

私も今の意見と一緒にある。私の見方が違っているのかもしれないのだが、自己評価がC、C、Cの割にこの成果指標は目標達成という感じになっている。成果指標を人数にすれば出しやすいのだろうとは思ったのだが、もう少し違う評価、指標の出し方があれば良いと思った。

(委員長)

ありがとうございます。花卉に関する栽培技術の実証的な研究とか展示即売とか書いてあるのだが、花卉は具体的には何があるのか。

(委員)

今の話からすれば、市はほとんど関与していない。チェックもしていないのではないか。もっと詰めてやってもらいたい。

(委員長)

指定管理に出している以上はね。何度かのぞいたり外を歩いたり記憶はあるけれど、うん？という感じがする。具体的なものがなければ仕方ないのだが。コスト削減云々と書かれても、指定管理に出している以上は指定管理料の増減が図れるかどうかだけの話になってくる。担当課がじかにどうこうという次元は超えているのではないかと思う。

それから、自己評価も1次評価もCだという意見もあったのだが、Cが悪いわけではない。大学の評価のCは悪いけれど、これはA～Eの中のCなので普

通ということである。ただ具体的なイメージを伴わないので、何をもって普通なのかはぴんと来ない。山陽物産とおっしゃったのだが、ここは24年度以前もずっと継続しているのか。

(農林水産課)

おっしゃるとおりである。

(委員長)

一千万程度の指定管理料では回らないのかもしれない。山陽物産という以上、地元の企業ではないということか。

(委員)

地元である。会社自体は松前町であるが、本社は地元である。

(委員長)

そうなのか。それでは、それなりに何かあるのだろう。

(委員)

ちょっと提案させてほしい。この施設もそうなのだが、次のクラフトの里とか、いわゆる観光という面に今回テーマがある。私は以前から市にも言っているのだが、1個1個に焦点を当てるのではなく、伊予市を面で考えてほしい。例えばウエルピアを起点として、砥部の陶街道ではないけれど回れるようなもの、双海も含めて周遊して相乗効果が出るように何かしてほしい。そうしないと1点1点では、すべからくちやち過ぎる。だから誰も行かない。面で進めること。例えば五色の〇〇とか、そうやって底上げすればやれると思う。市長にも伝えてほしい。

(委員長)

そういう意見である。ただ平成12年度にできたものを合併の後引き受けて、農林水産課が所管をされているのだから、全部が全部農林水産課に注文しても、それは酷な話だろうと思う。だから中山だけでなく双海も同じことをして、通底する戦略というか、そういうものがないとやりにくい。

県も無責任なことをしている。全然関係ないのだが中山のペヘレイ（淡水魚の養殖）はまだあるのか。

(農林水産課)

まだある。

(委員長)

勘弁してほしい。余分なことを言って申し訳ない。予定の時間を超過しているので、以上で終わりにしたいと思う。

No. 17 クラフトの里管理運営事業（経済雇用戦略課）

（委員）

施設設備の劣化による修繕箇所が出てきており…となっている割に、向こう5年間の直接事業費の推移はそんなに変化がないように思えるのだが、まだ予定がないのか。それとも直接事業費はそのまま、その範囲内で修繕を行うということなのか。

（経済雇用戦略課）

施設の修繕については、事業計画に基づき、何かあるたびに早めの修繕を提案するよう申し伝えている。大規模な修繕になる前に点検をきちんと小まめに行い、大規模な修繕を行う前に手を打つという形で指導している。そのため、金額は同額の基準で推移という形としている。

（委員）

ありがとうございました。そば打ち道場は結構有名であり、自己の課題にも大幅に客数が増えたと書いてある。木工クラフトはメインが展示販売だと思うのだが、そば打ち体験と木工の販売とのバランス的にはどうか。そば打ち体験した人は当然木工用品も買っていくという感じなのか。

（経済雇用戦略課）

クラフトの里は、そば打ち体験の施設もあり木工体験の施設もある。ほかにもデザートとしてシャーベット、特産品の販売など。例えばそば打ちを体験されたお客がそういう施設にも寄って、好まれるものを購入するということになる。したがって、そば打ちがメインとか木工がメインという重点的にはしていない。皆さんに施設を利用していただき、満遍なく収益を上げていくのが目下の目標である。

（委員）

直接事業費の26年度予算が15,437千円のところ、決算が9,807千円というのは、どういう理由があってこのような結果になったのだろうか。

（経済雇用戦略課）

今回4件ほど修繕工事をしたのだが、その修繕の減があった。また物品要求において、シャーベットハウスのトッピングケースを購入するようしていたのだが、メーカーの見積書に対する実際の入札額が大きく下回っていたという減もあった。その内容に加えて、26年度道の駅に向けての整備計画の策定業務についての交付金事業が補填されることとなり、費用を計上していたのだが、この金額は繰越をして、実質27年度中に実施することとしているため、決算の額が少なくなっているというご理解をいただきたい。

(委員)

その直接事業費が9,800千円執行されている。結局事業費の内訳をお聞きすることにはなるのだが、指定管理料はお幾らなのか。

(経済雇用戦略課)

まずトイレにかかる指定管理料が289万7,486円、クラフトセンターが167万2,457円、そば打ち道場が171万515円、合計628万458円となっている。

(委員)

なるほど。清掃や維持管理を任せており、運営自体は第三セクターということなのだ。第三セクターにお金を出していないのに、集客数や販売額向上というその因果関係は、出資者という立場から働きかけられるということだな。

(委員)

私はここにそばを食べに行った記憶がある。定かではないのだが、この施設は外にトイレがあったか。

(経済雇用戦略課)

外にはクラフトの里全体の独立したトイレがあり、そば打ち道場の中にもある。

(委員)

それからもう一点、先ほどの説明の中で木工製品の販売について言われていたのだが、販売とともに何か木工の体験もできるのか。

(経済雇用戦略課)

おっしゃるとおり、体験もできる。

(委員)

分かった。経費の割には売上も（経費の）5倍近く出ており、25年から見て26年はより経費節減、売上も少しアップしているので、民間サイドの観点から見ると、うまく運営している気がする。そば打ちのところ、入り込みが3.6倍になっているという、やはり単に見学する施設だけではなく、体験型の施設がお客様を呼び込むことになるし、そこで子どもが興味を持つようなことをすると、大人は付いていくので、お客全体の確保になるのではないかなと感じる。

あと私は大洲まで動いていて、道の駅が378号にはない、56号も目立っていないので、ぜひとも道の駅化を行ってほしい。やはり世界に冠たる道の駅は日本独特の制度であるし、いろんな施設にトイレがあるというのは世界が注目している。外国に行けば有料が当たり前、お金を出さないとトイレに行けないというのが常識なところに、日本独特のこういうものがある。交通量を増やす、あるいはトイレに行けばついでに何かお店を見ることもあるので、スマートインタ

一を見据えて、是非道の駆化を実現していただきたいと思う。事業としては、非常にうまくいっている気がする。

(委員)

これも先ほどと一緒にある。実際の使途からすれば、事業費に指定管理料が含まれているわけだろう。そうすると、やはり事業の対象は一般の人々ではなく、指定管理者と書くのがいいかなと思う。あと、いろいろお客さんを増やしたというのは、指定管理者の努力かなとは思っているのだが、そば道場が大人気と言いか、360%というのは、どんな理由があったのか把握されているのか。

(経済雇用戦略課)

把握はしていない、申しわけない。家族連れや老人団体の方が最近増えてきたというのは聞いている。

(委員)

なかなか難しいところである。指定管理者が間に入ってしまうと、自分たちでこうしたい、ああしたいといってもなかなか直接手が出ない。ただ指定管理者がやっていることについては、適宜そういう様子をつかんでおいた方が良くかなと思った。

(委員)

私は先ほどの事業であるとか、ふたみシーサイドも同じであるのだが、要は伊予市のいろんなポイントを面で考えて、観光なり事業なり、もっと活発にやっていたきたい。とにかく面で考えて、事業規模の小さいところは面でもって、もっと大きくしてもらいたい。もっと稼いでもらいたい。

(委員長)

私もそば打ち体験のそば道場の増客の原因を知りたかった。360%アップだろう。先ほどあったような説明でそんなに増えるのか。あえて言うなら、その前がひどかったのか。その辺は推測の域を出ないかと思うのだが、お分かりになる範囲内で結構である。

(経済雇用戦略課)

26年の1、2、3月を前年(24年度)と比べると、94%、89%、89%と減っている。それに対し、26年4月は100%であったものの、5月113%、6月110%と軒並み増加している。ほとんどの月が100%を超えており、特に2月は141%であった。そういう地道な参加者の増加が積み重なって、そば道場の利用客が増えたのではないかと思っている。

(委員長)

それは、三セクの自助努力に寄るところが多いのだろうか。

(経済雇用戦略課)

リピーターもあるのかもしれないのだが、やはり企業努力というか、指定管理者の地道な努力が実を結んだのだろうと思う。

(委員)

そのカウントは施設ごとになっているのか。そば打ちに入って、クラフトセンターに行くと、2というカウントの仕方なのか。

(委員長)

私も今それを聞こうと思っていた。

(経済雇用戦略課)

基本的にレジを利用したお客でカウントしている。1人のお客でも3施設回れば、全ての施設が増加することになる。

(委員長)

なるほど、分かった。それから、一時そば打ち職人の若い人がいなくなって、ぱたっと人気なくなった時期があったと思う。あと、クリの季節は割合商売が下手だと思う。

(委員)

スイカもそうだ。道端で売っている所はいっぱいあるのに、あそこの施設の中ではなぜか山スイカは売っていない。

(委員長)

私はクリの売り方をもう少し考えたらいいと思う。クリの品種は1種類じゃないわけなので、どういう品種があるということも含めて、丹念にPR（啓発）をすべきである。要は焼きグリとは決定的に違うと言わないと、好きな人もいるのだろうが、販売にはつながらない。

もう一つ言うと、木工体験というか木材工芸品と称するには、ちょっと商品がちやちかなと思う。私が買おうと思うのは表札くらいである。実際に2つほど買ったのだが。その辺もう少しエネルギーを注ぐ拠点ができれば、大分違うのではないかなと思う。

(経済雇用戦略課)

今意見のあった1点目のそば道場の職員は、おっしゃるとおり非常に経営が厳しい時期があり、経費削減で人件費を削減し、そば道場の体験指導員をかなり減らした。その中で、予約があっても指導員がいないということでお断りしたという話も聞いたことがある。ただ26年度には増やしており、それで集客力も上がったのかなと思う。1人なり2人なり増えると全然違うので、そういった部分があるのかなと思う。

それから、クリの販売に関しては、貴重なご意見をいただいた。今年進めている道の駅化に向けた基本計画の中でも、産直あるいは食品販売の検討は非常にウエートの高いところである。今いただいた意見も基本計画の中に盛り込めるよう努めてまいりたいと考えている。

(委員)

ついでがあれば竹の工芸も言っていただきたい。竹の工芸でなかなかすばらしい人がいらっしゃる。中山の竹も大変ではないか。

(経済雇用戦略課)

竹の工芸品だろうか。

(委員長)

スマートインターができるということで、大分模様が変わってくると思う。

No. 18 ふたみシーサイド公園管理運営事業（経済雇用戦略課）

(委員)

さっきと同じである。クラフトの里やふたみシーサイドとかいろいろある。それからやはり伊予市は食だと思う。食ということで頑張っておられるが、ちょっと見たところ全部ちゃちである。もっと面で考えてもらいたい。砥部町の陶街道のように、例えばウェルピアを起点に順次周遊できるような案内をすすめるであったり、特色を出したり。特色としては、私は五色というのを出してほしい。食については五味五色と言うだろう。五色の何とか、五色のラーメンでも何でもいいのだが、いろいろあると思う。それを表に出してウェルピアから客を誘導していくようになれば、相乗効果が上がると思う。課や部を超越して、推進していけるようなプロジェクトを是非作っていただき、市の活性化と財政に少しでも貢献できるよう頑張ってもらいたい。

(委員)

こちら先ほどと同様、事業費が指定管理料として使われているので、事業の対象はやはり指定管理者と書くのがいいのかなと思う。

あと事業費の推移で、27年度だけ額が倍ぐらい大きいのだが、これは大規模な改修を行ったということだろう。

(委員長)

27年度は3,019万円で、あとが1,500万円となっている理由だろう。

(経済雇用戦略課)

クラフトの里と同様、今年度中に改修の基本計画を策定することとしており、その交付金の繰越分がある。それから、シーサイド公園の2階にレストラ

ンがあり、そちらの業者が代わるということで改修をしている。そちらの費用がかかっている。

(委員)

あと、これは指定管理者に実態をいろいろと比較していただき、努力していただくことになると思うのだが、私の印象として、ふたみシーサイド公園は割と行くものの、じゃこ天を食べるくらいである。夕方の変な時間に行っているということもあるのだが、夕方に人を呼ぶのであれば、夕方を充実すれば良いのと思う。早々と閉店の雰囲気になっていて、居心地が悪いなと思いながら帰りに立ち寄るので、その辺の努力をしてもらうよう言ってもらえればと思う。

(委員)

今道の駅という説明があったのだが、道の駅なのか。

(経済雇用戦略課)

おっしゃるとおり、登録している。

(委員)

そうであるなら、是非とも道の駅の看板をどこかに立てていただきたい。378号を走っていたら、確かにふたみシーサイド公園まで何キロと出てはいるのだが、通常走っていると、何か海水浴場の施設かなという感じがする。昨日も付近を走ったのだが、夏休みのせいかほぼ2か所ある駐車場はほぼ満杯になっていた。冬場は本当に閑散としている。道の駅であれば何かあるのかなという感じで止まる人もいると思うので、是非とも目立つ所に道の駅という表示をしていただきたい。それから、施設を改修されているようである。確かに施設の見栄えが良ければ人は来ると思うけれど、季節が違う冬場でも入ってくれるような施設づくりが重要ではないかと思う。今の施設は確かに入ると古く、閉鎖しているところもある。お土産物のところは申しわけない程度に置いているし、食事するところもああ海が見えるからいいかなという感じしかしない。指定管理者が持っている予算の中でしかできないのは分かるのだが、改修のタイミングで是非そういう何かを図っていただければと思う。

(委員)

先ほど委員がおっしゃったように、実は私も友達が東京の方から来ると、松山から西の方に向けて案内するのが割と好評である。中山に寄って、よその町にはなるのだが、内子でお昼を食べて、そこから長浜を抜けて下灘に寄る。その後帰ってきて、双海に夕日が…という時にじゃこ天も食べられない。あそこの魚を売っているのも楽しみなのだが、早々に閉まっているということで、その辺夕日をウリにされている分、余計に時間を後にしてもらった方がよい。入

り込み客数が目標数値であるなら、その方が大分上がってくるのではないかなと思う。先ほど来、委員がずっとおっしゃっているように、私も面で楽しんでいるので、そういう何かをもっと押していかれるといいのかなと思う。

(経済雇用戦略課)

施設整備については、このシーサイドもクラフトの里同様、今年度基本計画を策定して、改修に向けて努めるところである。先ほど指摘いただいた表示の件についても検討していきたいと考えている。

それから面については、クラフトあるいはふたみ、それから町家という施設が伊予市駅の横にある。ここは道の駅ではないのだが、この3つを伊予地域、中山地域、双海地域それぞれの拠点施設として回っていただけるよう、周遊ルートについても並行して検討したいと考えている。

(委員)

確かに町家は少し遅くまでおやりになっていたもので、そこで買い物ができて帰った。若干品数が少なくなっていて残念だったなという気はした。

(委員)

追加で申しわけない、やはり重要なテーマがいる。医食同源じゃないけれど、先ほど五色と言ったのだが、例えば五味五色のじゃこ天をすれば、どこにもないではないか。五味五色のラーメンとか。あじの郷にとって、やはりインパクトがあるものをやらないと、1個だけではどこにでもある。誰が寄ると思うだろうか。

(委員)

先ほど委員が言われていたとおり、私も道の駅というのを聞いて、あれ?と思った。せっかく特産品など販売しているので、もう少し道の駅というのを大きな看板にするとかされれば、もっと行きやすいのではないかなと思う。ぱっと見た感じ、中に入ってみないと売っているものも分からない感じなので、その辺ははっきりしていただくとよいと思った。

あと、いろいろなものを売っているので、販売額ははっきり分からないと思うのだが、単純にどれくらいの売上があるのかなと思った。

(経済雇用戦略課)

売上高では、平成25年度が6,100万円で、平成26年度が5,700万円余りである。当期純利益では25年度は40万円、26年度は悪天候の影響で160万円余りマイナスの計上となっている。

(委員長)

ありがとうございました。委員が再三おっしゃっている面的開発について、

3施設を拠点としてというお答えがあった。それをどういうルートで回って、どんなメリットというか特典があるということがアナウンスされれば、違ってくると思う。ラブじゃこ天は一度食べると次はもういいかなと思う。ただ施設自体がクラフトの里などの中山の施設に比べて狭い感じがする。特に夏場、海辺とシャワーのある所とのアクセスがうまくいってないので、水着を着た人たちとすれ違わなければいけない。その辺も改善の余地はあるのではないかなと思う。レベルの違う駐車場が幾つかあるのだが、年寄りや障害者には結構苦痛である。なだらかなスロープになっていけばいいのだけど、さほどそういう配慮がなされていないように思う。だだっ広いのもどうかと思うのだが、両側に店舗があるので、時間的に一番賑わうべき時間帯が自然光だけなので、手元が暗くなってしまう。何か改善の余地が残されているようにも思う。中山（＝山）と双海（＝海）の日常定期的な連携を何か考えておくといかがだろうか。例えばソフトクリームを売るのでも、中山のクリをソフトクリームのネタにするとか。クリは冷凍保存できるはずである。そうすると、そういう所もあるんだなということになる。知らない人はいっぱいいると思う。先ほど委員がおっしゃったように、私もこっちに来たときには、大体同じようなルートで案内する。時間さえあれば宇和島まで行くのだが、そうすると宇和島の感激の方が強く残ってしまい、ここは通過点になってしまう。

(経済雇用戦略課)

貴重なご意見をいろいろいただき、ありがとうございます。今年度それぞれの施設について基本計画を検討しているので、盛り込みたいと思う。

面的な考え方の中で、今委員長から貴重なご意見をいただいた。県からは双海のシーサイドと中山のクラフトをサイクリングコースで結んではどうかという話をいただいている。

(委員長)

勾配がすごいだらう。

(経済雇用戦略課)

どうも勾配がある方が良いというサイクリストが最近多いようである。ただ久万高原町になると、ちょっときつ過ぎるという話も聞いている。ただ、今は道が狭く、安全上ある程度幅員がないと危険だということもある。確かに松山から来ていただき、自転車で双海から中山に抜けていただければ、ある程度1日コースという、少し滞在型の話も見えてくる。

それから、もしクラフトの里が道の駅に認定されれば、道の駅連絡協議会という会があり、そちらで共通のスタンプラリーということもできるのだが、町

家は物理的に道の駅に登録できないので、その部分については、伊予市単独で今後も検討していきたいと考えている。

No. 19 JR利用促進対策事業（経済雇用戦略課）

（委員）

この事業を初めに見たとき、何のことだろうと思った。上灘駅のトイレの改修と向井原の高架橋の改修にお金を使ったのだなと思ったくらいで、こういうことにもお金を使うのだなと素直に感じただけで、特に意見もない。

（委員）

私は先ほどの面というか、周遊的な中で駅という面での感想だけなのだが、下灘駅はどこから入るのか、看板が非常に分かりにくい。私はもともと八幡浜であり、そこから松山に行ったのだが、つい最近までどこから入ればいいのか分からなかった。案内して回るときも、長浜から入ってきたときに、手前から入るときにはどうしても見落とししてしまう。通り過ぎてから、木材屋辺りにある看板でここだったと思って、ぐるっと回って入っていくということになってしまう。そこに看板とか、市でやれることがあれば、おやりになった方がいいのではないかと思う。せっかくあれだけ人が来るのに駐車場も狭い。あと列車が来るとか、いいタイミングのときまで、提案できるものはないのだが、もう少し時間を過ごせる一工夫があれば、滞在型で少しお金も落としてもらえることになるのではないかなという気がする。

（委員）

成果指標は観光客入り込み数としているのだが、この157万とか190万というのは、伊予市に来られた方の数値だろうか。

（委員長）

ちょっと信じられない。

（経済雇用戦略課）

宿泊施設とか観光施設とか全部の施設の延べ人数を集計し、県に報告している。その人数になっているので、宿泊されてシーサイドふたみに行ったりとか、栗の里に行ったりとかもあり得る形である。したがって数は増えている。

（委員）

分かりました。事業の名称から、JRの利用促進をしましよと、いわば公共交通機関の確保という意味合いに取った。実際には、上灘のトイレと私が日常的に使わせてもらっている向井原駅の高架のところにお金を使っている。確かに施設が良くなれば交通機関の安全は確保できるのだろうが、JRの利用促

進ということになると、いくらきれいになっても、使わない人には何の関係もない。施設は当然、JRで事故があってはいけないので、施設整備を継続的にやることは必要だと思う。ただ、私もJRを使っているのだが、朝夕は通勤客、学生、あと病院に行くお年寄りだけで、昼間は列車にごく数えるほどしかない。確かに通勤・通学があるので利用はされているのだろうが、JRの利用が促進されないと、つまり売上やお客が入らないと、予讃本線とは言いつつ、いつまで維持ができるのか分からない。東京の人が見たら、ああ珍しい、列車が1個で走っていると言われる状況の中で、朝夕は客がいるものの、あとはまばらな状況である。JRの利用促進というのであれば、やはり事業費の中のごく一部でも、何か利用を訴えるような施策を打っていただきたいと思う。

例えば市役所の方は月に1回ノーマイカーデーという、公共交通機関を利用しましょうとやっているようであるが、市内の事業者の方にも、月に1回は交通機関で通勤してもらえないかという訴えもしないと、地方の公共交通機関は守れないと思う。バスがしかり、撤退、撤退で、今市がデマンドをされている。車を走らさないといけない状況になる。やはりJRが通っている、伊予鉄が通っているという、交通機関があるだけで安心であるし、駅の付近の方にとっては便利だと思う。朝の時間、私が9時半頃に乗るとお年寄りが小袋を持って乗られているので、多分病院に行かれているのだと思う。家族が病院に送ってくれるなら自動車でもいい、自動車に乗れないなら公共交通機関を使う。これから高齢化社会になると、必要最小限の公共交通機関の確保のためには、それを利用できる訴えも民間ではやりにくいだろうから、やはり市が先頭になって、是非やっていただきたいと思う。

(委員)

私はこの事業に対しては特にない。先ほどの意見と一緒に、こういうことに使っているのだなと分かったくらいである。

(委員)

この事業の目的は、JRの施設整備費だと思う。これで観光客の出入りが増えることはあり得ない。伊予灘ものがたりは走っているけど、どこで下りるのか。何かないと下りてお金を落とすことはないだろう。銀河鉄道をやっているところでは、地元の方がものすごく努力をされて、東京まで行って人を連れてきてやっていた。やはり私はもっと市に考えてもらいたいと思う。それで、この事業は、整備費なのか、観光振興なのか。

(経済雇用戦略課)

この事業の目的の一つには、駅を守るということがある。というのも、JR

としては、年間利用おおむね2,000人以下の駅については、言えなくなってもおかしくないという指針がある。なおかつ無人駅については、一切改修をしないということもある。そういう部分で、今回の上灘駅の改修についても、市のイメージアップ、ひいては点と点を結ぶ交流人口の促進というところにつながる。伊予灘ものがたりは、八幡浜と大洲が終点となっているのだが、その通過点である伊予市双海の各駅についても、当然存続が必要になってくる。なおかつ、今回駅を改修したことにより、JRのご配慮で、上灘駅にはおおむね11分、下灘駅には5分から7分の停車時間を設けていただいた。ここでトイレ休憩ができるという前提と、かつその時間に合わせて地元の方が商売に来られる。非常に売れ行きも良いようである。そういう部分では、今回の駅の改修に関連して、もろもろの交流人口の促進、かつ駅の存続にもなっているのかなと感じている。

(委員)

そういうことであるならば、前に新聞にも載っていたのだが、下灘駅の先に鉄橋があるだろう。あれは四国の矢部鉄橋といって有名である。そういうものをもっとPRするであるとか、JRが一本化する前の昔、南予鉄道か愛媛鉄道か分からないけれど、鉄道の廃線跡がある。これは伊予市からは離れるのだが、そういうことをPRして、もっとお客さんがこの海ルートを行かれるよう、考えてもらいたい。市長も知っているはずである。

(委員長)

これは27年度から、県内の沿線市町が事業として継続するということが決まっているわけか。

(経済雇用戦略課)

県が事務局となっている愛媛県鉄道高速化促進期成同盟会というものがあり、この対策協議会の審議により、同盟会が一応引き受けて、県内のJR予讃線が通っている市町から何割、松山から南で何割、それから伊予市と内子町の工事がある分については現地分として何割という歩合制にさせていただき、27年度から関係市町も負担をしていただくということに決まった。

(委員長)

なるほど。そうすると本来はJR単独事業でいいところを、要は事実上、自治体が支えているということだろうか。

(経済雇用戦略課)

これは国の補助事業をJRが受けて、国から3分の1、実施主体が3分の1、地方自治体が3分の1であり、愛媛県と各地方自治体ということで6分の

1 ずつとなっている。

(委員長)

6分の1 ずつというのが、ここに書いてあるものだな。分かった。ここでは観光振興に主眼を置いておられるようであるが、先ほど委員の意見の中にもあったのだが、進入路がよく分からない、しかも道が細い。昔のけもの道がちょっと広がったような状態ではないかと思う。その辺も附帯した課題と捉えていただければ、インフラの見直しというか整備というか、そういうものにつながるのではないか。看板を付ける付けないはお任せするのだが、私も下灘はえっという感じがするので、その辺何かの折に思い出していただければと思う。

(委員)

2,000人以下はもうJRが整備しないという方針であるのだな。それなら区長会の議論はいろいろあったのだけど、やはり言っていただきたい。そうすれば、地元で少しは掃除をしようかなとか、草刈りは絶対地区でやるので、地区清掃のときに駅に行くところを少し刈ることもできると思う。JRの駅の整備がされないということを全然知らなかった。整備できないならやはり地元が何らかのお手伝いしようかなという気になると思う。言ってもらえば地元で何とかせないかなあという機運は生まれると思う。

(経済雇用戦略課)

下灘駅について、いろいろ話題を出していただいていたのだが、こちらも地域の老人クラブが主になって、花を植えたり掃除したり、あと小学生との交流をしながら花の管理をしたりとか、いろんな活動をしていただいている。

(委員)

地元を盛り上げて、施設は是非とも守っていただきたいと思います。

(委員長)

児童会、生徒会を最大限に活用してください。

No. 20 (介保) 高齢者安否見守り事業 (長寿介護課)

(長寿介護課)

この事業は、高齢者自立支援配食サービスと特定高齢者配食サービス事業を利用し、訪問による定期的な食事の提供により、高齢者の状態を確認し、健康その他異常を確認した場合には関係機関へ通報するという事業である。平成26年度の決算審査において、監査委員から「事業の意義は認められるが、同一市内での配送料の格差をなくし、同一料金にすべきでは。」との意見をいただいたため、外部評価に付し意見を聞いた上で、今後の方向性の検討の一助にした

いと考えている。

(委員)

この事業は是非とも頑張ってやってもらいたい。私もそのうちお世話になるのでお願いしたいと思う。この安否確認登録者数は申告だろうか。

(長寿介護課)

お見込みのとおり、本人の申告に基づいて登録する形となっている。

(委員)

何だかものすごく低い。これは何か理由があるのだろうか。

(長寿介護課)

対象者は、65歳以上のひとり暮らしの高齢者あるいは65歳以上の高齢者のみで構成する世帯に限定しているので、誰でも構わないということではない。高齢者ということ対象が狭まっているため、この人数になっていると思う。

(委員)

確認率17.6と少ないのは、やはり業者が行く件数が少ないということだろうか。登録者数が少ないから安否確認率がそうになっているということだな。

(長寿介護課)

お見込みのとおりである。

(委員)

どうか知らないけれど、何もこの業者だけに確認を任すのではなく、例えば水道の検針であるとか、電気の検針であるとか、そういう担当部署とか電力事務所の協力を願ったらと思うのだが、その辺りはいかがだろうか。

(長寿介護課)

伊予市ではSOSネットワークということで、高齢者の見守りをするシステムがあるのだが、今おっしゃったように、水道や電気という公共機関のところは協力機関になっていないので、今後登録を増やして見守りができる体制を構築していきたいと思う。今のところは団体が少ないということと、このネットワークに登録している方が行方不明になったとき、皆さんに配信するという体制になっているため、高齢者全員というところまでの体制には至ってない状況になっている。

(委員)

今の質問と関連するのだが、安否確認率の分母というのは何なのか。分子は登録者数だろう。

(委員)

ひとり暮らし高齢者数1,732人が分母になるのだろうか。割るとそうなる。

(長寿介護課)

お見込みのとおりである。

(委員)

多分安否確認数という言葉がいいのかなあという話だと思う。私は介護保険がよく分からないのだが、これは任意事業ということなので、利用したくない人もいるのだろう。

(長寿介護課)

お見込みのとおりであり、介護の給付については、介護給付と予防給付があって、その下に地域支援事業というものがある。その中の任意事業の中に、今回の高齢者安否確認見守り事業というものがある。

(委員)

もともと対象になる方が65歳以上のひとり暮らしあるいはその世帯であって、その弁当を取っている人なので、対象者が少ないのだろう。

(長寿介護課)

お見込みのとおりである。

(委員)

私も見守りは必要だと思うので、この制度自体はやってもらっていいのだが、やはり対象者数が少ない。本当はもっと必要にしている人が多いはずなのに、という印象があるので、何かこの事業では位置づけられないなと思う。ほかの制度と組み合わせた方が、より万全なのかなという印象を持った。この事業自体は、自治体がしないよりは絶対良いと思う。ほかの仕組みのことと、もっと対象者が増やせるよう考えてほしいと思った。

(長寿介護課)

若干補足をさせていただきたい。高齢者を見守る事業については、ここに上がっている安否確認見守り事業という一つの事業であるのだが、それ以外にも見守りに係る事業はある。高齢者家庭相談員による訪問においては、規定では月2回、独居の高齢者のところへ見守りを行っている。また、万が一のときに通報ができるよう、緊急通報装置を設置しているのだが、それに合わせて事業者から月2回、お元気コールという電話をかけてそこでの安否確認等を行っている。このように高齢者の見守りに関する事業がほかにもある中で、お弁当の配達というサービスがあるので、この機会を捉えて見守りを行っていくのが一つの事業となっている。確かに安否確認率という表現にすると、全体を網羅して安否確認を行った率がこれくらいなのかということになるのだが、実際にはそうではないというところがあることだけご理解いただければと思う。

(委員)

私はこの評価シートだけを見て、高齢者見守りだから家庭相談員の件だろうとはなから思っているいろんな想定をしていて、何で事業者が出てくるのだろうという疑問があった。説明を聞いて初めてお弁当のことだと分かった。ここで26年度には301登録とあるのだが、お弁当を買っている人はもっといるのではないか。例えば26年度でいくと、1,750人の高齢者のひとり暮らしの方がいらっしやって、お弁当を買っているのが310件ということではないのだろう。もっと多いのではないか。というのは、いろんな形で安否確認をすればいいということで、例えばよその市では、宅配業者あるいは郵便局に依頼している。ただ水道の検針や電気の検針については、人と接触しなくても見ればいいだけなので、見守るとなるともしも訪ねていかない限りは絶対にできない。ただ、このお弁当であれば、お弁当を家の前にぽんと置いておくわけではないと思う。業者が渡さずに食べ物を外に置くことはない。買っている人は必ずお金を出してお弁当を受け取るなら、チェックシートか何かを使っていれば、その人は生きているという確認は取れるのに、何で1件400円とか550円とか払うのかなという気がする。

家庭相談員の方は月2回、いなければ3回も4回も行って話ができるまで行っている。この話とずれてしまうのだけど、要望があったのでここで言わせてもらう。その訪問に行った際、何か資料でもお渡しできれば話しやすいのだが、何もなしにもしも、というのは行きづらい。こういうものがありますよ、こんなイベントがありますよと言ってお渡しして、話をするのであれば行きやすいのだが、何か話題を考えて行って話をして、おられたから生きているとチェックするのは、なかなかやりづらいようである。

その点、このお弁当は必ず食べ物なので、業者に渡したらチェックしてくださいよと言っていけば、必ず相手がいるということで、お金を受け取れば、何もいらないような気がするのだが、いかがだろうか。

(長寿介護課)

このお弁当は、原則として手渡しとなっている。手渡しの際に状況等を用紙に書いて報告していただくということになっている。

(委員)

そのときの様子で、例えば病気ぎみであるとか、足を引きずっていたというのを書いてもらうのだろうか。手渡しであれば、チェックシートにさえチェックしてもらえば生きているという、ここにお金を払う必要はないような気がしてならないのだが。

(長寿介護課)

報告の用紙を決めており、その中に異常の有無ということで、どういう方法でそれを確認したか報告していただくことにしている。もし異常があった場合には、こちらのほうに連絡するような体制になっている。

(委員)

私は、格差があるのなら、同一料金にすべきではないかということで、どうやったら一番安くサービスを受けられるかという、こちら側から何かするのはなく、入札で、これだけの人数の見守りをやってもらいたいのだが、幾らでやるのかというふうにすれば良いのではないかと思った。

(委員)

この配送料というのは、この利用料金のことなのか。お弁当を統一することなのだろうか。

(長寿介護課)

委託料の方を統一してはどうかという意見をいただいている。

(委員)

私も安いほうが良いと思うので、そういうふうにやっていったら良いなと思った。私も高齢者家庭相談員をしているのだが、高齢者の方が台所を使うと危ないので、こういうお弁当を頼んでもらう方がありがたい。すごく良い事業だとは思っているのだが、人数が少ないことについては、もしかするとヘルパーが入っていて、お弁当はいらないという人も多いと思う。それから、65歳以上の方が結構元気である。自分で料理も作れるので、人数的には少ない気もするのだが、頼むとなるとこれくらいの人数かなと。ひとり暮らしの方には、お弁当自体も安くなるとすごく助かるだろうと思う。続けていただくといい事業だと思った。

(委員長)

ありがとうございました。まず、外部評価に付された直接のきっかけは、監査委員から格差をなくすべきだという意見が出たからということである。私は合併したおかげで、中山と双海を混ぜて一律にというのは、逆に悪平等になると思う。拠点というか、距離が全然違うだろう。中山は上り下りの勾配もあるし、双海も高野川の辺りは結構上る。どういう脈絡でこういう監査委員の意見が出されたのかよく分からないのだが、一律が民主主義、合理性を担保することにはならないと思う。弁当については、値段だけでなく、もっとメニューを豊富にして、選択肢を与えた方が良いと思う。今どきの65歳以上はかなりぜいたくに育っているはずである。そういうことで、委託料を一律にするという意

見で外部評価に付されたということであるが、それについては必ずしもそうは思わない。

それから委員の皆さんがおっしゃったけれど、安否確認率というパーセンテージがある。ひとり暮らし高齢者数と安否確認登録者数の分母、分子ということであろうけれど、このひとり暮らし高齢者数は手元で全部情報が分かるのだろう。名簿でチェックできるわけだろう。そうすると後は自己申告というか、手挙げ方式だろう。例えば松山であれば、伊予市でいう大字的な単位になるのかもしれないのだが、災害時要支援者情報、要擁護者情報を紙媒体で渡す。取扱いについて十分注意してくださいという協定を結ばせて、紙媒体で全部持たせると、例えば登録していなくても安否を確認しなければならない人がいつ何時出てくるかも分からない。そういう情報の更新というか、そういうものが実質的な指標になってもいいのではないかと思う。このお弁当はよく私読めていないのだが、登録した人には毎日なのか。

(長寿介護課)

登録をされて、申請された方のご希望に応じてということである。毎日配食を希望される方もいらっしゃるけれど、週に2回という方もいる。

(委員長)

それはばらばらなのか。なるほど、分かりました。だからその辺の支援者情報、援護者情報の実態をどの程度リアルに押さえておくかというのがある。その弁当を配る人にそういう情報を与えてもしょうがないけれども、もう少し、先ほど委員がおっしゃったように、生死の確認だけではなく、どういう状態だったのかということ、面倒くさくなるかもしれないけれど、今持たれているシートを非常に微妙な状態が分かるものに改善していく余地はあるのではないかと思う。

最終的にはこのサービスだけで完結するわけではないという、先ほどの説明があったので、実態としてはそんなに私は心配をしていない。ただ何かあるか分からないので、そういう十重二十重のセーフティーネットのようなものはお考えになった方がいいと思う。感想めいたことで終わるのだが、以上である。

(委員)

これは余談になるのだが、委託先があるだろう。私も実情は分からないのだが、かなり小規模だと思う。大規模ならこういう金額で何とかできるかもしれないけれど、小さい規模でこの金額というのは、多分実情は相当厳しいと思う。人材を入れることもなかなかできないのではないか。だからもっと経費を削減するというのは、非常に難しいと思う。そういうことで、例えば今度給食

センターを造るのであれば、そこで何とか作っていただくとかしないと、この業者はなくなると思う。実際にこの事業は、私は是非やってもらいたいと思うのだが、今からいろいろ考えて対策をしていかないといけないと思う。その辺りの実情とか対策はどうだろうか。

(長寿介護課)

おっしゃるとおりである。伊予地区はともかくとして、例えば中山地区の実情を見ると延べ件数2,464件、単純に365で割ると1日当たりの配食数は6.7食となる。通常民間事業者が配食サービスを提供するとき、採算ラインとしては大体40～50食となる。そうすると6.7食は極めて少ない状況であり、お弁当だけをいただいて見守りを行うというのは、ちょっと無理だとは理解している。

したがって、委員長ご指摘の内容で進めていくべきではないかと感じているし、コストダウンを図れるようであれば、そこは十分見ていかないといけないかなと思う。

(委員長)

基本的な方向としては、私も委員と同じである。あまりにも安すぎるので、一律にするというのであれば、安く一律にするのではなく、値上げして一律にした方が業者も確保できるし、協力できると思う。民間業者が新聞の折り込み広告で配食サービスをいっぱいやっているけれど、業者は持って行けるところとそうでないところがあることを言わない。

(長寿介護課)

把握している限りでは、中山、双海地域で配食をするというところは、ちょっと見当たらない。

(委員長)

そうだろう。これも合併したおかげである。

(委員)

同様に市がいろいろ行事をされるときも、高齢者見守り員、家庭相談員も大変だなという視点で接してほしい。

午後9時00分 閉会